

八潮市町会・自治会の概要

1. 町会・自治会

一定の地域に住む人々が日頃から親睦と交流を通じて連帯感を深め、地域に共通するさまざまな課題を協力して解決し、ふれあいのある快適なまちづくりを目指して自主的に活動している住民自治組織です。

八潮市では、1町会・自治会の認可基準を100世帯としています。

2. 町会自治会連合会

町会・自治会の自主性を尊重し、健全なる発展と相互の連絡協調を図ることにより、市民の福祉増進及び市の進展を期することを目的に、各町会・自治会長で構成された組織が、町会自治会連合会です。

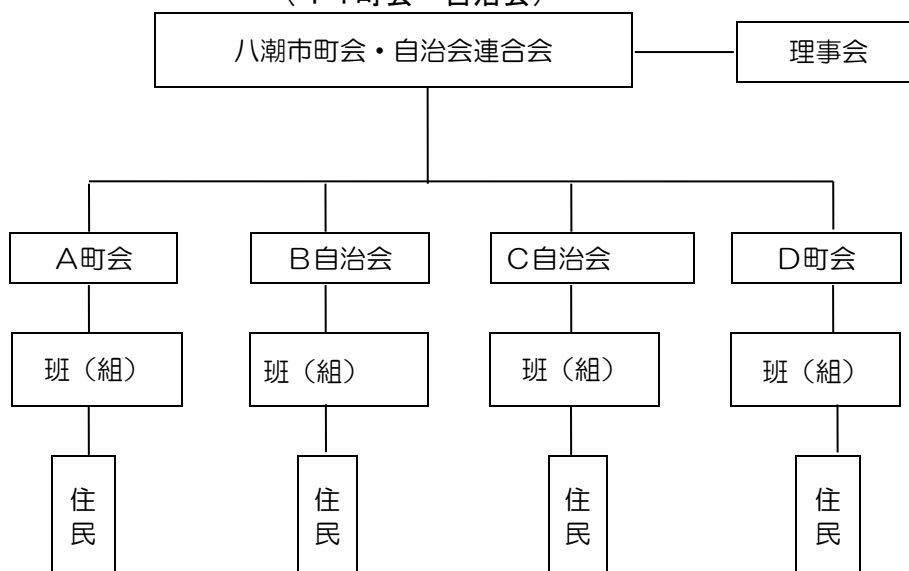
町会自治会連合会の役員は、八條、潮止、八幡の3地区から各町会・自治会長の互選により、各地区から3名ずつ選出され、会長1名、副会長2名、会計1名、監事2名、理事3名を決定し、会の運営を行うとともに、行政との連携や町会・自治会活動全般について、協議・調査・研究を行っています。

◎主な事業

・総会（5月）、理事会（年5回程度）、全体会（9月頃）、地域会議（2月頃）、視察研修（11月）、講演会（1月）など

《八潮市町会・自治会連合会組織図》

（44町会・自治会）



3. 町会・自治会の主な活動例

地域を快適で住みやすくするために、地域の皆さんが協力して、様々な活動を行っています。活動は地域によって異なりますが、おおむね次のような活動の企画や参加等を行っています。

(1) レクリエーション・福利厚生

様々な活動や行事を通じて、住民相互の交流を深め、楽しさや心のふれあいを発見する場です。

- ①運動会や健康体操などのスポーツ活動
 - ②盆踊りや夏祭りなどの地域まつり
 - ③世代間交流イベントなどの交流活動
 - ④敬老会の開催
 - ⑤地域への広報活動
 - ⑥集会所建設や改修及び維持管理
- など……



(2) 生活環境整備

住みよい生活環境を整えるために、地域の中で住民の皆さんが協力して、解決する共通課題は、おおむね次のような課題です。

- ①防犯灯の設置及び維持管理
 - ②防犯パトロールなどの防犯活動
 - ③交通安全に関する活動
 - ④子どもや青少年の育成活動
 - ⑤高齢者などへの福祉活動
 - ⑥資源回収などのリサイクル活動
 - ⑦花壇づくりや植樹などの緑化活動
 - ⑧道路や公園などの清掃活動
 - ⑨防災訓練や備蓄品の点検などの防災活動
- など……



4. 組織運営

多くの人々が参加する町会・自治会活動を円滑に行うためには、住民に開かれたしっかりとした組織運営が大切です。

(1) 組織運営に必要なもの

それぞれの町会・自治会によって、組織の運営は様々ですが、組織運営に必要な主なものを紹介します。

| 項目 | 内容 |
|-------------|---------------------------------------------------------------------|
| 規約 | 何のために町会・自治会の活動を行うのか？どのように行うのか？町会・自治会を運営する基本的なルールが必要です。 |
| 事業計画・予算（決算） | 活動を行うには、お金が必要となり、どのようにお金を使うのか、会計処理に透明性が求められ、会員からは、しっかりとした説明を求められます。 |
| 会長・役員（人材） | 会長は誰にするのか？役員の役割は？民主的に役員を決定し、協力して組織運営をします。 |
| 総会・役員会（会議） | どのように、町会・自治会を運営し、活動していくのか。会員が納得できる会議の運営を心がけます。 |
| 情報の発信（広報） | 町会・自治会をみんなで作っていく意識を持っていただくため、活動の内容や予算・決算などを会員に伝えます。 |
| 保険への加入 | 活動を行う際の賠償保険等への加入が求められます。 |

(2) 町会・自治会の1年

町会・自治会は、1年間を通じ、さまざまな行事を計画し、実施します。

多くの町会・自治会は、4月に始まり3月で終わる事業計画や予算を組んで、年度当初に総会に諮り承認（決定）してから活動が始まります。

また、行事の開催にあたっては、多くの人に参加できるような活動を心がけます。

◎年間行事例

| 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|-----------|-------|----|-----|-------|-----|----------------|--------------|--------|--------------|----|------|
| 役員会 総会 | ゴミO運動 | | 夏祭り | 盆踊り大会 | 敬老会 | 市民体育祭 市民まつり | バス旅行 防災訓練 | クリスマス会 | 新年会 餅つき大会 | | 総会準備 |

◎定期的に行う活動（例）

役員会、公園清掃、ふれあいサロン、資源回収 など



◎日常的に行う活動（例）

防災訓練及び備蓄品点検、防犯パトロール、高齢者（独居老人等）の見守り、子どもの見守り、防犯灯の設置・修繕、掲示板の設置・管理・掲示、道路及び水路清掃、広報紙作成、町会・自治会への加入の声かけ など

◎その他の活動

避難所の運営（緊急時）

赤い羽根共同募金運動、日赤社資増強運動

5. 加入促進

住み良いまちをつくるために、町会・自治会に対する住民の関心を深め、未加入者や転入者が加入しやすい雰囲気づくりやきっかけづくりに努めています。

例)・新築住宅建設や売買の際に業者に声をかける

- ・入居時に訪問し町会・自治会への加入を進める

- ・地域行事に未加入者も含めた参加を呼びかけ声かけを行う



絆 つながり 育てよう 地域のか
町会・自治会に加入しましょう!

6. 町会・自治会とかかわりの深い市の業務と担当課

● 生活関連

| 業 務 内 容 | 担 当 課 |
|---------------------|---------------|
| 出生、死亡、婚姻、住民登録、印鑑登録等 | 市民課 |
| 休日診療、母子手帳等 | 健康増進課（保健センター） |

● 環境関連

| 業 務 内 容 | 担 当 課 |
|----------------|----------|
| 公害、衛生、清掃、ゴミ回収等 | 環境リサイクル課 |
| 公園の使用許可、管理等 | 公園みどり課 |
| 景観 | 都市計画課 |

● 教育関連

| 業 務 内 容 | 担 当 課 |
|--------------------|-------|
| 就学援助・奨励、教育資金、教育施設等 | 教育総務課 |
| 通学、学校給食等 | 学務課 |

● 建設関連

| 業 務 内 容 | 担 当 課 |
|---------|-------|
| 道路、水路等 | 道路治水課 |
| 建築、耐震等 | 開発建築課 |

● 福祉関連

| 業 務 内 容 | 担 当 課 |
|-------------------|-------|
| 生活保護、民生委員・児童委員等 | 社会福祉課 |
| 高齢者福祉、保険給付、要介護認定等 | 長寿介護課 |

● 税金関連

| 業 務 内 容 | 担 当 課 |
|---------|-------|
| 市県民税の額等 | 市民税課 |
| 土地、家屋等 | 資産税課 |
| 市税の納付等 | 納税課 |
| 国保の額等 | 国保年金課 |

● 災害時

| 業 務 内 容 | 担 当 課 |
|----------------|---------|
| 地震・大雨の災害等・自主防災 | 危機管理防災課 |

● 防犯等

| 業 務 内 容 | 担 当 課 |
|-----------|-------|
| 防犯灯、交通安全等 | 交通防犯課 |

● その他

| 業 務 内 容 | 担 当 課 |
|---------------|----------|
| 予算・決算等 | 財政課 |
| 給水、取水、料金等 | 水道部 |
| 防火、火災、危険物、救急等 | 草加八潮消防組合 |